

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	宝 塚 市 (282416)
地域名 (地域内農業集落名)	西部 (西部集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.7 ha
② 田の面積	33.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.8 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	13.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業を継続していく意向が多いものの、農業従事者の高齢化が進行しており、将来を見据えた担い手の確保が必要となっている。

地域の農業を担ってきた西部農事実行組合についても同様に構成員の高齢化が進行しており、組合での営農を継続・拡大していくためには、担い手の確保とともに効率化を進める必要がある。特に、谷筋などの未整備の農地については、適正な利用を監視していく必要がある。

鳥獣被害防止対策については、侵入防止柵を一定整備しており、継続的な補修・管理が必要である。

除草作業については共同で実施しているが負担が大きく、機械化などの検討が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物とし、野菜(黒枝豆、キャベツなど)についても計画的に生産する。

西部農事実行組合では、用水が確保でき効率的に水稻ができる農地の集積や作業受託を継続する。

用水の確保が難しく、大型農業用機械の利用が難しい農地、あるいは鳥獣被害防止対策が難しいなど効率的な営農に向いていない農地については、果樹の栽培や有機農業を志向する新たな担い手等からの意向に応じて、地域で適正な利用を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

「集落の農地は集落全員で守る」を基本とし、集落全員で面的集約、農地保全作業に協力する。効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、西部農事実行組合が中心となり、意欲のある農業者への農地の集積や農作業の受委託を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	28.3	%	将来の目標とする集積率	61.7	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

目標地図に位置付ける担い手が中心となって農地の集団化・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
後継者不在、賃貸借希望の農地があれば、個人間での相談だけでなく農会が調整役を担うものとし、西部農事実行組合や拡大可能な農業者に対する農地の集積、集団化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
老朽化した農道・ため池等を改修・整備する。 農業用水の安定的な供給、効率的な管理が進められるよう、用水路等の水利施設の整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落内、西谷地域内の農業者だけでなく、多様な担い手を受け入れ、新たな担い手の確保を進める。 新たな担い手の確保にあたっては、例えば有機農業など、その担い手の意向に応じた適切な農地のあっせんに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
随時情報収集し、検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策として侵入防止柵を設置し、補修・維持管理の継続に取り組む。
- ②新たな担い手等の意向に応じて有機農業の実施などを検討する。
- ③効率的に農業が行えるようGISの活用や無人化・機械化を検討する。
- ④花きの生産を進める農地については、畑地化に取り組む。
- ⑤水稻において条件の悪い農地では果樹の栽培を検討する。
- ⑦水路・農道等の維持管理、除草作業などを共同で行い、農地の保安全管理に取り組む。
- ⑧農道・ため池等の改修・整備、水利施設の整備、ライスセンターの改修等を検討する。
- ⑨もみ殻等を飼料として提供し、堆肥を受領するなどの耕畜連携に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	15経営体		10.06 ha	0 ha		21.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。